発展を目指す企業家のための経営指南役

# 社外重役

Selected Clients & Professionals Relationship

No. 816 平原

平成27年6月15日 (月曜日)

発 行)株 式 会 社 ノース ア イ ラ ンド東京本社)東京都千代田区丸の内2-4-1 丸ビル10F Tel.03-3216-2004 Fax.03-3216-0439 大阪支社)大阪市北区中之島3-3-23 中之島ダイビル9F Tel.06-6448-2004 Fax.06-6448-0539

#### F P

## 金融相談、病院と介護施設にも派遣相談内容は「生活設計全般」が増加

金融コンシェルジュとは病院・介護施設利用者やその家族が抱えるお金の悩みの解決を手助けするファイナンシャル・プランナー (FP) の別称。NPO法人日本ファイナンシャル・プランナーズ協会はFP (CFP®認定者) を病院へ派遣する取り組みを、平成25年5月から実施している。

平成26年度は2病院(大阪府 日生病院、京都府 堀川病院)で実施し、対象を介護施設にも拡大した。介護付き有料老人ホームや全国有料老人ホーム協会主催の入居希望者向けイベントに派遣した結果、全体で42件の相談があった。

相談者の年代別では60代以上が昨年度は約25%だったが、今年度は介護施設にも拡大したため約60%に増加した。この試みに厚労省も金融庁も歓迎の意向を示している。

相談内容は「相続・贈与」(22.2%)がトップ、次いで「老後生活・年金」(15.9%)、「生活設計全般」(14.3%)と続く。60代以上では遺産分割等、相続の準備をどうしたらいいかなどの「相続・贈与」に関する相談、また自身の老後の生活や介護施設に入る場合の資金準備方法などの「老後生活・年金」「介護施設資金」に不安を抱えており相談ニーズが高い。

40代、50代などでは両親等の家族の病気やけが を契機に、家計の見直しに直面するなど「生活設 計全般」の相談ニーズが増えている。平成27年度 も継続して相談事業を実施中である。

#### 税務会計

### 所得税申告納税額が4年ぶりの減少 相続税の納税額が63%の大幅増加

国税庁が発表した2014年分所得税等の確定申告 状況によると、所得税の確定申告書を提出した人 は、前年比0.2%減の2139万1千人と、6年連続で 減少した。申告納税額がある人(納税人員)は同 1.6%減の612万人、その所得金額も同3.6%下回る 37兆1054億円と、ともに3年ぶりに減少した。

申告納税額は、前年を6億円下回る2兆7087億円と、微減ながら4年ぶりの減少となった。これは、株式などの譲渡所得が前年分に比べ55%減と大幅に減ったことが影響しているとみられている。

所得税申告者のうち、株式等の譲渡所得の申告者は前年分に比べ14.7%減の93万人7千人と2年ぶりに減少し、うち所得金額がある人は同30.3%減の46万1千人、所得金額は同55.0%減の2兆1759億円と、ともに大幅に減少した。これは、前年の2013年末で株式譲渡益への軽減税率の適用が廃止されたことから、2013年分が"駆込み"で過去最高となった反動とみられている。

一方、贈与税の申告状況をみると、贈与税の申告書を提出した人員は51万9千人で同5.6%増加、そのうち納税人員は36万6千人で同11.1%増加し、その申告納税額は2803億円で、同63.1%増と大幅に増加した。

これは、2014年度相続税改正において今年1月から課税ベースが拡大し最高税率も上がったことなどから、2014年は改正前に贈与する人が増えたとみられている。

#### 今週のキーワード

CFP®認定者

CFP 認定者(®は商標登録)は、北米、アジア、ヨーロッパ、オセアニアを中心に世界24 カ国・地域(2015 年 2 月現在)で導入されている、「世界が認めるプロフェッショナル FP の証」で、原則として一国一組織により資格認定が行われ、日本では日本 FP協会が認定している。CFP 資格は認定要件の「4E(教育=Education、試験=Examination、経験=Experience、倫理=Ethics)」と、実務プロセス指針である「6ステップ」のコンセプトを修了し認定を受け活動する。